

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

2017年6月29日

滋賀県知事 殿



提出者

住所: 滋賀県東近江市平柳町514

氏名: エス・エス・アルミ株式会社 滋賀工場

工場長: 栗原雅寿

電話番号: 0749-45-2511

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

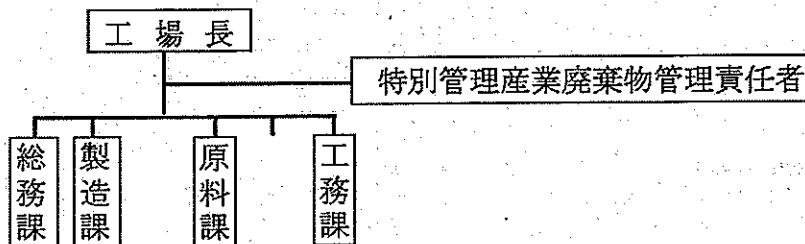
事業場の名称	エス・エス・アルミ株式会社 滋賀工場
事業場の所在地	滋賀県東近江市平柳町514
計画期間	平成29年4月1日 ~ 平成30年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	アルミニウム合金製造(日本産業標準分類: 2423)
②事業の規模	製造品出荷額: 約96億円
③従業員数	90名
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>①廃アルカリ: ■は処理委託(以下共通)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発生工程(社内: 塩素処理、電気集塵機処理)</li> <li>・精製工程(使用済塩素含有排ガス)</li> <li>・廃ガス中和洗浄工程(廃アルカリ液)</li> <li>・処理工程</li> <li>■中間処理(コンクリート固型化) →埋立</li> </ul> <p>②汚泥</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発生工程(社内: 塩素処理、電気集塵機処理)</li> <li>・精製工程(使用済塩素含有排ガス)</li> <li>・廃ガス中和洗浄工程(廃アルカリ液)</li> <li>・固形化(フィルタープレスによる脱搾-汚泥化)</li> <li>・処理工程</li> <li>■中間処理(コンクリート固型化) →埋立</li> </ul>

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（平成28年度）実績】				
	特別管理産業廃棄物の種類	有害廃アルカリ	有害汚泥		
	排出量	48.5t	18.2t		
	(これまでに実施した取組)				
	有害廃アルカリ ・雨水混入量の削減、槽分離による品質向上、防液堤の増設。				
②計画	【目標】（平成29年度）				
	特別管理産業廃棄物の種類	有害廃アルカリ	有害汚泥		
	排出量	120t	30t		
	(今後実施する予定の取組)				
	・スミソーパー塔を1基追加し、時間あたりの塩素処理能力をアップさせる。 ・循環槽を追加し、さらに反応液へ還元剤投入装置を新設。結果、薬液飽和時間の遅延効果が期待できる。 ・設備保全により、不要な排出を削減する。				

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	種類： 廃アルカリ中の重金属類 (Se, As, Cd) 取組： 感光ドラムやフライパン(原料)の選別により、Se・Cdが減少したが、Asの減少が抑えられなかった。 種類： 廃アルカリ中の重金属類 (As) 取組： 有害貯蔵タンク構造の変更した。水の循環率を高め、排出量を削減を狙う。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

## (第3面)

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（平成28年度）実績】				
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—	—	—
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t
	(これまでに実施した取組)				
—					
②計画	【目標】（平成29年度）				
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—	—	—
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t
	(今後実施する予定の取組)				
—					

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（平成28年度）実績】				
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—	—	—
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)					
—					
②計画	【目標】（平成29年度）				
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—	—	—
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t
(今後実施する予定の取組)					
—					

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項						
①現状	【前年度（平成28年度）実績】					
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—	—	—	—
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t
	(これまでに実施した取組)					
—						
②計画	【目標】（平成29年度）					
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—	—	—	—
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t
	(今後実施する予定の取組)					
—						
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項						
①現状	【前年度（平成28年度）実績】					
	特別管理産業廃棄物の種類	有害廃アルカリ	有害汚泥	—	—	—
	全処理委託量	48.5t	18.2t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	48.5t	18.2t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務委託を交わした契約内容、特に許可証の確認を年1回以上行なった。</li> <li>・マニフェストについては、廃棄物の移動管理を徹底し、不適正処理の防止に努めた。</li> <li>・保管に当たっては、法令で定められた施設と掲示板を設置すると共に、保管数量を追記。また管理者による定期的な保管状況確認も行なった。</li> <li>・電子マニフェストは導入したが、社内教育及び業者対応が出来ず、今期は途中からでも開始したい。</li> </ul>						

②計画	【目標】 (平成29年度)			
	特別管理産業廃棄物の種類	有害廃アルカリ	有害汚泥	
	全処理委託量	120t	30t	
	優良認定処理業者への 処理委託量	120t	30t	
	再生利用者への 処理委託量	t	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t	t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>H29年度：スミソーパー塔を1基追加し、時間あたりの塩素処理能力をアップさせる。また循環槽(3立米)を追加し、さらに薬液還元剤投入装置を新設。結果、薬液飽和時間の遅延を狙う。また設備増設による圧力損失を是正するため、誘引ブローアを、1ランク大きな仕様へ更新する。</p>				
※事務処理欄				

(第6面)

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。